

## 指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 2 年 6 月 9 日

申請者 フリガナ ニッカ カブシキガイシャ  
 氏名又は名称 日化メンテナンス株式会社

住所 東京都千代田区東神田2-5-12

代表者氏名 ダイヒョウトリシマリヤク  
 トド  
 代表取締役 戸井 信一

電話番号 03-5839-2526

FAX番号 03-5833-7064

メールアドレス



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

## 1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

## 2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 1 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者	✓	16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 水道事業管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	櫛井市 水道事業管理者		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

様式第10(第34条関係)

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和2年6月9日

届出者 日化メンテナンス株式会社

東京都千代田区東神田 2-5-12

代表取締役 戸井 信一



水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	ニッカメンテナンス 日化メンテナンス 株式会社		
住 所	東京都千代田区東神田 2-5-12		
フリガナ 代表者の氏名	トイ シンイチ 代表取締役 戸井 信一		
変更に係る事項	変更前	変更後	変更年月日
役員変更	別紙の通り	別紙の通り	令和2年5月13日

(備考)この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

## 別紙

令和2年5月13日

## 役員変更

変更前		変更後	
氏名	役職名	氏名	役職名
戸井 信一	代表取締役	戸井 信一	代表取締役
芦沢 公三	取締役	退任	
長谷川 智之	取締役	長谷川 智之	取締役
近藤 宗浩	取締役	近藤 宗浩	取締役
島 康彦	取締役	島 康彦	取締役
		平川 昌也	新任 取締役(非常勤)
野口 剛	取締役 (非常勤)	退任	
五十嵐 誠	監査役 (非常勤)	五十嵐 誠	監査役 (非常勤)
		佐藤 聰直	新任 監査役(非常勤)
藤沼 秀文	監査役	辞任	

様式第二(第18条及び第34条関係)

## 誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、

水道法第25条の3第1項第3号イからヘまでの

いずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 2年 6月 9日

申請者

氏名又は名称 日化メンテナンス株式会社

住所 東京都千代田区東神田2-5-12

代表者氏名 代表取締役 戸井 信一



水道事業者 殿

(備考)この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

## 履歴事項全部証明書

東京都千代田区東神田二丁目5番12号  
日化メンテナンス株式会社

会社法人等番号	0100-01-027005
商 号	日化メンテナンス株式会社
本 店	東京都千代田区東神田二丁目5番12号
公告をする方法	官報により行う。
会社成立の年月日	昭和46年10月1日
目的	<p>1. 上、中、下水道処理施設の維持管理、及び補修、改造工事に関する業務</p> <p>2. 凈化槽等の設備の維持管理及びサービスに関する業務</p> <p>3. 建物及びこの附帯設備並びに工作物等の維持管理業務</p> <p>4. 凈化槽、給排水設備等の環境設備及びこれらの付属機器の製造、販売並びに施工</p> <p>5. 環境、土木、建築、農業その他建設工事全般に関する工事の施工請負</p> <p>6. 造園の設計、施工及び管理に関する業務</p> <p>7. 太陽光発電設備、充電設備、空調設備、水道水循環設備機器の販売及び施工、修理並びに維持管理に関する業務</p> <p>8. 電気製品、石油器具、ガス器具、冷暖房機器の販売及び附帯工事並びに修理に関する業務</p> <p>9. 時計、カメラ、計量機器、光学機器、通信機器、教育機器、事務用機器、コンピューター機器、医療機器の販売及び修理に関する業務</p> <p>10. 福祉機器（入浴装置、リハビリテーション機器）の販売、据付及び附帯サービスに関する業務</p> <p>11. 排水処理施設における水処理薬剤の製造及び販売</p> <p>12. 浴槽、浴槽釜・便槽、便器、貯水槽・ガス器具・厨房機器・洗面化粧台・鍵、錠の販売、施工、コーティング加工及び保守管理</p> <p>13. 産業廃棄物処理に関する業務</p> <p>14. 消防設備機器の販売、施工及び保守管理</p> <p>15. ハウスクリーニングに関する業務</p> <p>16. 飲料水、ペット用品の販売</p> <p>17. 労働者派遣事業</p> <p>18. 前各号に附帯する一切の事業</p>
	<p>1. 上、中、下水道処理施設の維持管理、及び補修、改造工事に関する業務</p> <p>2. 凈化槽等の設備の維持管理及びサービスに関する業務</p> <p>3. 建物及びこの附帯設備並びに工作物等の維持管理業務</p> <p>4. 凈化槽、給排水設備等の環境設備及びこれらの付属機器の製造、販売並びに施工</p> <p>5. 環境、土木、建築、農業その他建設工事全般に関する工事の施工請負</p> <p>6. 下水道管路施設の調査、点検、修繕業務</p> <p>7. FRPライニング施工に関する業務</p> <p>8. 造園の設計、施工及び管理に関する業務</p>

	<p>9. 太陽光発電設備、充電設備、空調設備、水道水循環設備機器の販売及び施工、修理並びに維持管理に関する業務 10. 電気製品、石油器具、ガス器具、冷暖房機器の販売及び附帯工事並びに修理に関する業務 11. 時計、カメラ、計量機器、光学機器、通信機器、教育機器、事務用機器、コンピューター機器、医療機器の販売及び修理に関する業務 12. 福祉機器（入浴装置、リハビリテーション機器）の販売、据付及び附帯サービスに関する業務 13. 排水処理施設における水処理薬剤の製造及び販売 14. 浴槽、浴槽釜・便槽、便器、貯水槽・ガス器具・厨房機器・洗面化粧台・鍵、錠の販売、施工、コーティング加工及び保守管理 15. 産業廃棄物処理に関する業務 16. 消防設備機器の販売、施工及び保守管理 17. ハウスクリーニングに関する業務 18. 飲料水、ペット用品の販売 19. 労働者派遣事業 20. 前各号に附帯する一切の事業</p> <p>平成 30 年 5 月 9 日変更 平成 30 年 5 月 10 日登記</p>
発行可能株式総数	32 万株
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 20 万株
株券を発行する旨 の定め	当会社は、株式に係る株券を発行する。
資本金の額	金 1 億円
株式の譲渡制限に 関する規定	当会社の株式を譲渡する場合には、株主総会の承認を要するものとする。

東京都千代田区東神田二丁目5番12号  
日化メンテナンス株式会社

役員に関する事項	<u>取締役</u> 芦沢公三	平成28年 5月18日重任
	<u>取締役</u> 芦沢公三	平成29年 5月17日重任
		平成29年 5月22日登記
	<u>取締役</u> 芦沢公三	平成30年 5月 9日重任
		平成30年 5月10日登記
	<u>取締役</u> 芦沢公三	令和 1年 5月 8日重任
		令和 1年 5月15日登記
		令和 2年 5月13日退任
		令和 2年 5月18日登記
	<u>取締役</u> 長谷川智之	平成28年 5月18日重任
	<u>取締役</u> 長谷川智之	平成29年 5月17日重任
		平成29年 5月22日登記
	<u>取締役</u> 長谷川智之	平成30年 5月 9日重任
		平成30年 5月10日登記
	<u>取締役</u> 長谷川智之	令和 1年 5月 8日重任
		令和 1年 5月15日登記
	<u>取締役</u> 長谷川智之	令和 2年 5月13日重任
		令和 2年 5月18日登記

東京都千代田区東神田二丁目5番12号  
日化メンテナンス株式会社

<u>取締役</u>	<u>戸井信一</u>	平成28年 5月18日重任
<u>取締役</u>	<u>戸井信一</u>	平成29年 5月17日重任
		平成29年 5月22日登記
<u>取締役</u>	<u>戸井信一</u>	平成30年 5月 9日重任
		平成30年 5月10日登記
<u>取締役</u>	<u>戸井信一</u>	令和 1年 5月 8日重任
		令和 1年 5月15日登記
<u>取締役</u>	<u>戸井信一</u>	令和 2年 5月13日重任
		令和 2年 5月18日登記
<u>取締役</u>	<u>野口剛</u>	平成28年 5月18日重任
		平成29年 5月17日重任
		平成29年 5月22日登記
<u>取締役</u>	<u>野口剛</u>	平成30年 5月 9日重任
		平成30年 5月10日登記
<u>取締役</u>	<u>野口剛</u>	令和 1年 5月 8日重任
		令和 1年 5月15日登記
		令和 2年 5月13日退任
		令和 2年 5月18日登記
<u>取締役</u>	<u>谷口朋宏</u>	平成28年 5月18日就任
		平成29年 5月17日退任
		平成29年 5月22日登記

東京都千代田区東神田二丁目5番12号  
日化メンテナンス株式会社

取締役	<u>近藤宗浩</u>	平成29年 5月17日就任
		平成29年 5月22日登記
取締役	<u>近藤宗浩</u>	平成30年 5月 9日重任
		平成30年 5月10日登記
取締役	<u>近藤宗浩</u>	令和 1年 5月 8日重任
		令和 1年 5月15日登記
取締役	近 藤 宗 浩	令和 2年 5月13日重任
		令和 2年 5月18日登記
取締役	<u>島 康 彦</u>	平成30年 5月 9日就任
		平成30年 5月10日登記
取締役	<u>島 康 彦</u>	令和 1年 5月 8日重任
		令和 1年 5月15日登記
取締役	島 康 彦	令和 2年 5月13日重任
		令和 2年 5月18日登記
取締役	平 川 昌 也	令和 2年 5月13日就任
		令和 2年 5月18日登記
茨城県筑西市玉戸1336番地298 代表取締役	<u>芦沢公三</u>	平成28年 5月18日重任
茨城県筑西市玉戸1336番地298 代表取締役	<u>芦沢公三</u>	平成29年 5月17日重任
		平成29年 5月22日登記
		平成30年 5月 9日退任
		平成30年 5月10日登記

東京都千代田区東神田二丁目5番12号  
日化メンテナンス株式会社

	<p><u>千葉県大網白里市みやこ野二丁目4番地2パークハウス大網東1番街1012号</u> <u>代表取締役 戸井信一</u></p> <p><u>千葉県大網白里市みやこ野二丁目4番地2パークハウス大網東1番街1012号</u> <u>代表取締役 戸井信一</u></p> <p><u>千葉県大網白里市みやこ野二丁目4番地2パークハウス大網東1番街1012号</u> <u>代表取締役 戸井信一</u></p>	<p>平成30年 5月 9日就任</p> <p>平成30年 5月10日登記</p> <p>令和1年 5月 8日重任</p> <p>令和1年 5月15日登記</p> <p>令和2年 5月13日重任</p> <p>令和2年 5月18日登記</p>
	<p><u>監査役 五十嵐誠</u></p> <p><u>監査役 五十嵐誠</u></p>	<p>平成26年11月 1日就任</p> <p>平成30年 5月 9日重任</p> <p>平成30年 5月10日登記</p>
	<p><u>監査役 藤沼秀文</u></p>	<p>平成30年 5月 9日就任</p> <p>平成30年 5月10日登記</p> <p>令和2年 5月13日辞任</p> <p>令和2年 5月18日登記</p>
	<p><u>監査役 佐藤聰直</u></p>	<p>令和2年 5月13日就任</p> <p>令和2年 5月18日登記</p>
取締役等の会社に対する責任の免除に関する規定	<p>当会社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議を以て、会社法第423条第1項の規定による取締役（取締役であったものを含む）の責任を法令の限度において免除することができる。</p> <p>当会社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議を以て、会社法第423条第1項の規定による監査役（監査役であったものを含む）の責任を法令の限度において免除することができる。</p>	
非業務執行取締役等の会社に対する責任の制限に関する規定	<p>当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の規定による賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、700万円以上で、当該契約において定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>	
取締役会設置会社に関する事項	<p>取締役会設置会社</p>	
監査役設置会社に関する事項	<p>監査役設置会社</p>	

東京都千代田区東神田二丁目 5 番 12 号  
日化メンテナンス株式会社

登記記録に関する 事項	平成 28 年 8 月 8 日 東京都板橋区板橋三丁目 9 番 7 号から本店移転 平成 28 年 8 月 12 日 登記
----------------	--



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明  
した書面である。

令和 2 年 5 月 25 日  
東京法務局  
登記官

白 井 成 彦



整理番号 な 589442

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

7 / 7